《ご案内１》

全国宅老所・グループホーム
研究交流フォーラム２００５
テーマ：小規模多機ホームの
本質と制度化
日時・2005年２月26日～27日
会場・名古屋国際会議場

《ご案内２》

介護たすけあいフォーラムin愛知
日時・2005年３月21日（月祝）
10:00～17:00
会場・愛知産業貿易館本館
内容・「助け合い活動の現状と課題」
「これからどうなる介護保険」
「福祉系ＮＰＯの役割は何か」

平成16年度愛知県住民参加型 在宅福祉サービス団体セミナー開催

日　時・平成16年度２月７日（月）
10:30～16:00
会　場・愛知県社会福祉協議会
内　容・講義
「地域福祉の動向について」
講師：日本福祉大学社会福祉学部助教授　原田正樹氏
ワークショップ
「住民参加型在宅福祉サービス団体と社会福祉協議会との協働の手法を学ぶ」
参加費・一人1,000円

児童カレンダー展を見て

水野伊佐雄

一月八日、スポーツ文化センターへ「会報「まごころ」にてお知らせいただいていました、児童カレンダー展を見せてもらいに出掛けました。会場の閉じられる寸前の時間でしたが、代表の平田さんがゆっくり見ていってくださいとのお言葉に甘えまして、ほかに見ておられる方も無い時間でしたので、会場に展示された「児童デイ」に来ておられる児童のみなさんが、精魂を込められた作品を見せて頂きました。

展示会場を二回まわりして、作品を鑑賞させて頂いてそれぞれに個性のある作品であることを知らされました。

私には、絵画に対する知識はありませんが、抽象画として見るならば、絵画として認められる作品もあるのではないかと思いました。

平田さんのお話しでは、作品を見にこられた方の中に、「買い受けたい」といわれた方もあったということでした。

「児童デイ」に来られる子供さんの笑顔の写真を見ながら、誰もが個性を認め合って住みやすい社会になるようにと、思いながら帰ろうとしましたら、平田さんが「このカレンダー展」を見た感想を短歌にして、会報の二月号に出して欲しいと言われました。

短歌では、昨年の「中日歌壇」において、「まごころ」の利用者の女性の方が、十六年度の最優秀賞になっておられるとのこと、「まごころ」の役員をしておられる方で、地元の真清短歌会の指導者がおられるのに、私のような者では、出来ませんとお断りを致しましたが、断りきれずに、おこがましくも拙い歌を出させていただくことになりました。

三十一文字に、文字をはめ込んだに過ぎない歌ですが、最後までお読みいただければ幸に思う次第です。

けれんげ無き色づかひにて描かれし
絵はそれぞれに個性を放つ

青き色と赤き色にてダンボールに
大魚が踊るがに見ゆる絵も

黒きとも茶色なりとも分け難き
色の混じりて梅の古木に

手書きなる日付け数字に手作りの
児童カレンダー五〇点余が

買いあげを望みし人も有りたりて
児童カレンダーの展示成果ぞ

２月の予定

1日（火）会報「まごころ」発行
2日（水）児童デイ
「市民協愛知」理事会
3日（木）ミニデイサービス
サービス提供責任者会議
4日（金）児童デイ
理事会
5日（土）児童デイ
6日（日）定例会
7日（月）児童デイ
県住民参加型在宅福祉サービス団体セミナー
8日（火）ミニデイサービス
9日（水）児童デイ
10日（木）ミニデイサービス・定例会
介護技術研修
サービス提供責任者会議
11日（金）児童デイ
12日（土）児童デイ
14日（月）児童デイ
15日（火）ミニデイサービス
16日（水）児童デイ
17日（木）ミニデイサービス
サービス提供責任者会議
18日（金）児童デイ
19日（土）児童デイ
「移動ネット愛知」研修
21日（月）児童デイ
22日（火）ミニデイサービス
23日（水）児童デイ
24日（木）ミニデイサービス
サービス提供責任者会議
25日（金）児童デイ
26日（土）児童デイ・遠足
26日・27日　全国宅老所グループホーム研究交流フォーラム
27日（日）移動サービス安全教育講習
28日（月）児童デイ

ふれあい広場

＊太極拳　毎週火曜　16時　~17時
＊ピアノ教室　第2・4月曜　9時30分~
＊手話教室　毎週水曜　19時30分~20時

ある外科医の独り言

健診機能評価の受診

髙　勝義

先日当院健診センターの機能評価を受診した。当院ではすでに６年前、病院の機能評価を受けているので、健診センター機能評価受診の準備はそれ程ではなかった。

評価項目は①基本的項目と組織体制②地域・職域との関係③受診者の満足と安心④健診の質の確保⑤運営の合理性と、大きく５項目に分けられ、さらに小さな項目に分けられた、合計185の項目について評価がなされるのである。

受診に合格するためには一つ一つの項目について検討し、不足点は補っておかなくてはならない。評価項目の中に、受診者の満足と安心という大きな項目がある。

その中に、受診者のプライバシー保護について色々と配慮がなされているかの質問があった。具体的には、受診者を個人名で呼び出さないこと。検尿や採血管などに記された個人名が、他の人の目につかないようにすること。診察室や説明室は完全に個室化し、外部に声が漏れない構造になっていること等である。

３番目の個室化については、当院ではすでに行われている。しかし、受診者を個人名で呼び入れているし、検尿用の紙カップはトイレの中に並べて置くシステムになっている。これは困ったぞということになった。検尿カップについては、受診者が受付をした時に手渡しし、採尿後にカップの名前を見えないよう、後ろ向きに並べていただくことで解決した。もう一つの受診者の呼び入れについては、個人に番号を振り分け、番号で呼ぶこととしたのである。審査は特に問題なく無事終わり、今はその結果待ちの状態である。

さて、その後の健診センターでは、人前では決して個人名を出さないで、番号で呼ぶようにしている。その結果今までと違い、診察室の外では番号を呼ぶ大きな声が飛び交うことになった。受診者を診察室に呼び入れ、誰々さんですねと名前を確認した後に診察をする。確かに個人のプライバシーは保護されたに違いない。しかしである。私には人という個人と接しているよりは、番号を付けられた物と接しているように思えてならない。人の名前を呼ぶことが個人のプライバシー保護に違反するのなら、個人名など無くしてしまい、個人に番号を付けた国民総番号制にしてしまえばいいのではないかと思うのは極端すぎるだろうか。病院では人前で名前を呼ばれない方がよいかもしれないが、健診に訪れた人まで、杓子定規に人前で名前を呼ばない事がいいのだろうか。

名は体を表すというように、人と接する時には、名前を呼んでこそ親しみがわくのではないかと思うのは間違いだろうか。個人情報保護法という名の下でなされる行為に、何かいびつなものを感じるのである。

（山下病院　院長）

３月の定例会

３月６日（日）　定例会：９：30～10：30
勉強会：施設を学ぶ
10：30～12：30

12月介護保険活動	
利用件数	54 件
生活支援	557.5時間
身体介護	658.5時間
合　計	1216 時間

12月支援費活動	
訪問件数	31 件
身体介護	198.5時間
家事援助	154.5時間
移動介護	57 時間
日常生活支援	6 時間
合　計	416 時間

12月の活動	
有償活動件数	20 件
有償活動人数	31 人
ミニデイサービス利用者	73 人
移動サービス利用件数	228 件
ふれあい広場利用回数	11 回
助け合い活動時間	456時間
補助活動（精神障害者在宅）	12時間

12月会員登録	
協力会員	56人
利用会員	84人
賛助会員	114人
合　計	252人